平成３０年（フ）第８１２号
札幌市中央区北１条西28丁目１番20号　１階
債務者　吉見　高廣
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第９５２号
札幌市西区西野６条３丁目２番23―403号
債務者　ニシノ食堂こと　東頭　正和
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　純人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３１号
広島県呉市警固屋１丁目17―15　社会福祉法人呉同済義会養護老人ホーム　呉清光園、住民票上の住所広島県呉市広古新開６丁目15番24号
債務者　西岡　賢治
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
広島地方裁判所呉支部

平成３０年（フ）第４８５号
名古屋市北区尾上町１番地の２　尾上団地７棟303号
債務者　大島　暖貴
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花木　淳美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８０２号
愛知県あま市七宝町遠島新開165番地　レインボー七宝804号
債務者　しゃぶしゃぶいちばんこと元祖鍋や横丁こと旬菜バイキング喰べ楼こと　横井　稔
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第９０３号
愛知県あま市森３丁目12番地６　メゾンドＮ２　201号
債務者　渡辺　京子
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　優太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３号
京都府綾部市井倉町樋ノ元３番地の15
債務者　後藤　鐵男
1　決定年月日時　平成30年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成３０年（フ）第１７号
熊本県人吉市中神町字小柿1666番地
債務者　竹崎　保徳
1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月６日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成３０年（フ）第６３号
宮崎県都城市菖蒲原町23号１番地38
債務者　出水田義子
1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第１０２号
金沢市四十万町リ359　ル・グランしじま101、住民票上の住所石川県白山市倉部町1023番地４
債務者　旬鮮食堂白山こと　尾古　　淳
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　佳織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３２号
山口県熊毛郡平生町大字曽根67番地の３
債務者　吾郷　義則
1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成３０年（フ）第２５０号
相模原市中央区中央４丁目５番13号　リバティ301
債務者　山本　恵子
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江崎　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第５６号
長崎県大村市小路口町769番地10　小路口アパート１号棟601号
債務者　山添キミ江
1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第７４号
北海道苫小牧市双葉町１丁目18番20号　ビューコート双葉202
債務者　玉島進太郎
1　決定年月日時　平成30年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　亜林
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第６８号
北海道河東郡音更町木野公園下町１番地36
債務者　福山　智美
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉本　和宜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成３０年（フ）第３４０号
埼玉県所沢市けやき台２丁目17番地の２　アーガスヒルズ７―202
債務者　藏本　貴士
1　決定年月日時　平成30年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　志穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月24日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年10月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第３号
北海道名寄市東１条北６丁目１番地１　ノースタウン　ナヨロ　アカマツ533
債務者　齊藤　彩加
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年８月10日まで
旭川地方裁判所名寄支部